

1、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社クリエイトエス・ディー
 代表取締役 瀧屋 幸彦
 横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2

2、大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)クリエイトS・D豊田堤本町店
 豊田市堤本町広地 35 番 1 ほか

3、大規模小売店舗の新設をする日

令和 8 年 4 月 30 日

4、大規模小売店舗の概要

届出事項		概要	
小売業 を行う者	氏名又は名称	株式会社クリエイトエス・ディー	
	代表者の氏名	代表取締役 瀧屋 幸彦	
	住所	横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2	
	その他小売業を行う者	なし	
店舗面積の合計		1,625平方メートル	
施設の 配置に 関する 事項	駐車場	収容台数	66 台
	駐輪場	収容台数	47 台
	荷さばき施設	面積	72 平方メートル
	廃棄物等の保管施設	容積	8.3 立方メートル
施設の 運営方 法に関 する事 項	小売業を行う者の開店時刻		午前 9 時
	小売業を行う者の閉店時刻		午後 9 時
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分まで
	駐車場の自動車の出入口	数	3 箇所
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯		午前 6 時から午後 9 時まで

5、届出の日

令和 7 年 8 月 29 日